

<講演会報告>

卒業生による講演会（第4弾）

柴田 直子

昨年度11月24日（木）の5時間目、神奈川大学を卒業し、現在地方公務員としてご活躍の先輩方お2人をお招きして、本研究所地方自治センター主催の講演会、「公務員としてのお仕事」を開催しました。お話してくださったのは、神奈川県庁の企業庁企業局財務部会計課経理調達グループ、グループリーダーの亀井寛さんと、横浜市の栄区役所総務課、課長の高嶋賢一さんです。

前半は、亀井さんから、「協働社会におけるこれからの公務員のあり方」というタイトルでお話を伺いました。「地方公務員を目指している学生さんに向けてのお話」と事前をお願いしていたこともあり、まず最初に、神奈川県庁が求めている職員像（①使命感、②課題発見・解決力を有し、成果を上げる職員、③チャレンジ精神にあふれ、失敗をおそれず果敢に挑戦する職員、④高いマネジメント能力を有し、チーム力を発揮させる幹部職員）を通じて、自治体職員を目指すための心構えを話して下さいました。続いて、神奈川県庁の試験制度の特徴の紹介、他の説明会ではなかなか聞けない面接試験の準備、そして県庁に入ったあとのキャリア選択について教えていただきました。

もう1点、社会人として大学院で学ぶ意義について話していただくことを、予めこちらからお願いしていました。実は、亀井さんは、入庁後、勤務を続けながら神奈川大学の法学研究科で学ばれました。実務経験のある社会人が大学院で学ぶ意義について、亀井さんは①理論で示されていることが現場感覚から理解できる、②実務で経験したことを一般化し理論化できる、③理論で学んだ様々な視点を職務に活かせる、さらに、④社会人としての大学院時代につ

いて、自分のキャリアを理論を通じて振り返ることにより、客観的に評価できるというなどの利点があると、例を挙げて、話して下さいました。

亀井さんが勤務されている企業庁については、他の部門とは、組織や仕事の仕方が違うが、その中で仕事することに面白みがあると話されました。

実は、その後、講演会の御礼のメールのやり取りの中で、亀井さんから、学生の皆さんに、「公会計」制度について、是非学んでください、というアドバイスをいただきました。講演の中で、「公会計という制度を知っている人？」と質問されたのですが、そのとき、実は、あまり手が上がっていなかったためです。行政の「見える化」の一環として、自治体の財務状況を明らかにするための、企業会計に準じた「公会計」制度の導入が総務省の指導の下で進められているが、法学部の出身者には弱い領域だということです。インフラマネジメントなど中長期的視点で自治体の財政運営を行う上で重要性を増してくるのではないか、というご指摘でした。

さて、後半は、高嶋さんより、「横浜市役所（基礎自治体）で働くという選択肢」というタイトルで、これまで勤務されてきた、総務局、市民局などのご経験から、市役所の仕事内容や市役所で仕事をする意義などについてお話をして下さいました。横浜市は、基礎自治体であるとともに政令指定都市として、まさに、現在の日本の典型的な課題を抱えているといえます。例えば、少子高齢化や都市インフラ老朽化の問題。戦後10年で80万人という急激な人口増を経験し、急速に下水道や学校などのインフラを整えた歴史があり、それらのインフラの7割が老朽化してきていると。民間でも同じく老朽化によ



る空き家や空き室が増えているのだそうです。そのような中で横浜市が目標としているのが、「誰もが住み続けたいと思えるまちづくり」。国内外の多くの企業や市民を惹きつけたい。そのためにも、企業や市民にも社会の担い手となってもらって、「力を発揮できるまちづくり」を目指しているのだそうです。「協働」という言葉は、今は、多くの自治体で使われていますが、これについて全国で初めて「横浜コード」と呼ばれるルールを作ったのが横浜市でした。

横浜市の普段あまり語られない側面も紹介されました。都市農業が盛んで、小松菜は全国で1位（1700余の都市中の1位です!）。それ以外にもキャベツが11位、梨が28位など、全国上位の作物は書き留められないほどでした。

18の行政区のそれぞれに異なる特徴がある、というお話も、横浜市役所を目指す学生さん達には魅力的だったのではないのでしょうか。勤務されている栄区は、緑区に次いで緑が多く、緑被率が5割を超えるのだそうです。野うさぎ、かわせみも珍しくないといい、こういった環境を守っていくのもまた区の仕事だということです。パワーポイントでいくつもの写真が映し出されましたが、とにかく、お話は、横浜市への「愛」に満ちていました。

高嶋さんからは、法学部卒でよかったと思う点について話をいただきました。1つ目が、リーガルマインド。現実と理論を折り合わせながら仕事を進めていく際に、何が

正しく公平で公正か、についての感覚があるということ、特に、デュープロセス、つまり、結果が正しくても手続が正しくなければいけないのだということを知っていることが重要なのだ、と強調されました。また、法学部で学ぶ中で、自分の提案について根拠にもとづいて説明できる力が身についていたことも強みだったと話されました。しかし、同時に、公務員として働いている中で、法律だけではなく他の領域に興味を持ったり、他の領域に自分の特技を見出すこともあるのだといい、市役所で働く面白さについて、存分に伝えてくださいました。

講演のあとの質疑応答の時間には、学生の皆さんからの質問にお二人から丁寧なご回答をいただきました。このたびは、お忙しい中、どうもありがとうございました。お二人に改めてお礼を申し上げます。

(法学部教授)

